

平成26年度第16回定例会

八王子市教育委員会会議録（公開）

日	時	平成27年1月14日（水）	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第16回定例会議事日程

- 1 日 時 平成27年1月14日(水) 午前9時
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第41号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告について
 - 第2 第42号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について
 - 第3 第43号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について
 - 第4 第44号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について
 - 4 協議事項
 - 国指定史跡八王子城跡保存管理計画素案について (文化財課)
 - 5 報告事項
 - ・平成26年度執行分定期監査の実施について (教育総務課)
 - ・平成26年度行政監査結果について (教育総務課)
 - ・平成26年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者の決定について (教職員課)
 - ・死亡者叙位・叙勲の受章について (教職員課)
 - ・高齢者叙勲の受章について (教職員課)
 - ・平成27年成人式の実施結果について (生涯学習政策課)
 - ・平成26年度「読書感想画」・「読書感想文」各コンクールの実施結果について (図書館部)
-

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	（1 番）	小田原 榮
委員	（2 番）	和田 孝
委員	（3 番）	星山 麻木
委員	（4 番）	金山 滋美
教育 長	（5 番）	坂倉 仁

教育委員会事務局

教育 長（再掲）	坂倉 仁
学校 教育部 長	野村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相原 雄三
学校 教育政策 課 長	小俣 勇人
施設 管理 課 長	岡 功英
保健 給食 課 長	新納 泰隆
教育 支援 課 長	穴井 由美子
指 導 課 長	細井 東
教 職 員 課 長	廣瀬 和宏
統括 指導 主事	山本 武
統括 指導 主事	斉藤 郁央
生涯学習スポーツ部長	天野 克己
生涯学習政策 課 長	小柳 悟
スポーツ施設管理 課 長	橋本 徹
学 習 支 援 課 長	新井 雅人
文 化 財 課 長	田島 巨樹
こども科学館 長	牛山 清志
図 書 館 部 長	豊田 学
中央 図 書 館 長	中村 照雄
生涯学習センター図書館長	青木 正美

南大沢図書館長	村田浩三
川口図書館長	福島義文
指導課指導主事	野村洋介
教育総務課主査	野田明美
学校教育政策課主査	松本眞次
教職員課主査	石川智也
文化財課主査	尾崎光二

事務局職員出席者

教育総務課主査	堀川 悟
教育総務課主任	川村 直
教育総務課主任	村石英里
教育総務課嘱託員	村尾ひとみ

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

平成27年になって最初の委員会ということでございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

また、本市では節電の取組を継続しておりまして、御覧のように一部消灯とさせていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名員は3番、星山麻木委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

なお、議事日程中、第42号議案、43号議案及び第44号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定に従い、非公開といたしたいと思ひますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の日程について進行いたします。

○小田原委員長 日程の第1、第41号議案でございます。「八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告について」を議題に供します。

本案について、教職員課から御説明願ひます。

○廣瀬教職員課長 それでは、第41号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告につきまして、教職員課から説明いたします。内容につきましては、石川主査から説明いたします。

○石川教職員課主査 それでは、第41号議案について説明いたします。

本議案は、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において事務処理をいたしましたので報告し、承認をお願いするものでございます。

事務処理の内容につきましては、裏面のとおりです。小林順一教育総務課長が長期休暇のため、平成27年1月7日付で野村みゆき学校教育部長を当分の間教育総務課長事務取扱とする発令を行いました。

報告は以上となります。

○小田原委員長　ただいま教職員課からの御説明が終わりました。

本案について何か御質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　それでは、当分の間ということですが、ただいま議案となっております第41号議案につきましては、御提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　御異議ないものと認めます。よって、第41号議案につきましてはそのように承認することにいたしました。

○小田原委員長　続いて、協議事項となります。

「国指定史跡八王子城跡保存管理計画素案について」を議題に供します。

本件につきまして、文化財課から御説明願います。

○田島文化財課長　それでは、協議事項、国指定史跡八王子城跡保存管理計画素案について御説明申し上げます。

詳細は担当の尾崎主査から説明させていただきます。

○尾崎文化財課主査　それでは、国指定史跡八王子城跡保存管理計画の素案について、説明させていただきます。

最初に、保存管理計画について説明をいたします。

国指定史跡を整備、活用するためには保存管理計画を策定し、それに基づいて事業を実施するように国から助言をいただいております。その内容については、史跡等整備の手引きという冊子にまとめられており、整備の手引きでは、整備活用事業を実施するために必要な計画として、保存管理計画、基本構想・基本計画、整備実施計画の3つの計画を策定するよう明記されております。

これまで、八王子城跡の整備活用事業でも、保存管理計画、保存整備基本計画、保存整備実施計画を策定して事業を実施してまいりました。

今回は、現行の保存管理計画が今年度で計画期間が終了いたしますので、新保存管理計画を策定するものでございます。

それでは、素案については、素案概要版により説明をさせていただきます。

1 ページを御覧ください。

保存管理計画策定の目的ですが、史跡を適切に管理し、次世代へと確実に伝達していくため、史跡の本質的価値とその構成要素を明確化し、それを適切に管理していくための基本方針、方法、現状変更の取扱基準の策定を目的としています。

それでは、4 ページを御覧ください。

計画策定の体制ですが、学識経験者や地域住民、活動団体等の代表者及び公募市民からなる国指定史跡八王子城跡保存管理計画検討委員会を組織し、検討いたしました。委員構成については、下の表のとおりとなっております。

続いて、右の5 ページを御覧ください。

第1章では、八王子城跡の概要として、史跡指定に関わる概要及び八王子城跡の現況を、自然環境、歴史環境及び社会環境の3つの視点から整理をいたしました。内容としては、中世山城としての特徴に触れるとともに、城山を中心とした八王子城の範囲を示しております。また、図3に史跡の指定範囲と八王子城の想定される範囲を示しています。

続いて、7 ページを御覧ください。

第2章では、八王子城跡の価値と要素、保護の基本的な考え方として、八王子城跡の構成要素を整理するとともに、課題を整理し、保護に関わる基本的な考え方を示しました。

八王子城の価値については、中世山城の歴史や城郭、当時の生活様式を知る上で核となる八王子城跡の中世城郭としての価値と、八王子城跡落城後の八王子城に由来する歴史や城山に育まれた自然など、落城後に形成された価値とに整理し、それぞれの価値を踏まえて構成要素を分類、整理いたしました。

10 ページを御覧ください。

こちらでは八王子城跡の保護に関わる課題について、遺構の状況から見た課題や、将来的に保護していく上での課題として、(1) 調査研究、(2) 保存管理、(3) 整備活用、(4) 防災対策、(5) 法規制等の仕組み、(6) 保存や活用をしていくための体制等、6つを挙げております。

特に調査研究では、重要な区域や優先順位付けを行うこととし、御主殿跡の庭園遺構について優先的に調査研究を進めることとしております。

続いて、15 ページを御覧ください。

第3章では、八王子城跡の保存管理として、史跡の本質的価値を次世代へ確実に伝達するための保存管理の方針を示すとともに、現状変更の取扱方針及び基準を設定いたしました。問題解決に向けての保存管理の方針を4つ立てております。

1つ目が城郭遺構の適切な保存管理、2つ目が史跡と自然環境の一体的な保存、3つ目が市民の参画、協働による史跡の保存管理、4つ目が保存管理体制とマネジメントの強化です。また、この基本方針を踏まえて地区ごとに保存管理の方針を定めております。

続いて、24ページを御覧ください。

24ページでは、現状変更の取扱基準について定めております。

現状変更の基準については、地区区分を行い、各々の地区ごとの特性と保存管理の方針を踏まえ、設定をしております。特に、地域住民が生活する根小屋地区では、地域住民の生活に配慮し、遺構と地形や景観の保全と住宅改修などの住民生活の共存に配慮したものといたしました。

続いて、27ページを御覧ください。

第4章では、八王子城跡の整備活用として、整備活用の基本的な考え方と整備活用の手法を示すとともに、整備活用の進め方を提示しております。整備活用に関する具体的な内容については、今後策定する保存整備基本計画により明らかにしてまいります。本保存管理計画においては、適切に保存していくとともに、情報発信や歴史学習の場、まちづくりの核となる整備活用を目指していくことを基本的な考え方とすることと定めております。

続きまして、31ページの第5章では、八王子城跡の保護に関わる運営管理及び推進体制として、事業を推進するための運営管理及び推進体制を示しております。特に、市の体制強化と市民ボランティア等の地域住民等参加による普及啓発とマネジメント体制づくり、民間活力の導入とガイダンス施設の積極的な活用の検討を明記しております。

計画素案の説明は以上です。

今後のスケジュールですが、今後、都市経営戦略会議にかけ、2月17日の文教経済委員会に報告し、2月25日の教育委員会定例会で原案を提案する予定となっております。

説明は以上で終わります。

○小田原委員長　ただいま文化財課からの説明は終わりました。

本件について、御質疑、御意見ございましたらお願いいたします。何かございせんか。金山委員、どうぞ。

○金山委員　すばらしいものをまとめていただいたように思います。本当に時間もかかったと思います。お疲れさまでした。

一つ、個々の話ではなくて、この間中田遺跡の件でもたしかあったと思うのですが、やはり老朽化してきて危ないということがすごく気になるんです。防災対策に関する課題ということを挙げていただいているのですが、今いろいろなものがありますよね。雪であったり、台風であったり、地震もありますし、不審者ということもありますし。いろいろなことを考えていただいて、皆さんが安心して楽しんでいただけるような史跡になるといいなととても思いました。

もう一つは、バードウォッチングにも行かれる方があるということなので、多分単なる史跡管理には終わらないだろうと思います。日曜日などに横浜線に乗りますと、すごいんですね。登山の格好をした方がたくさんいて、あちこち行かれるのだと思いますが、それも八王子の魅力の一つなので、その一つとして訪れていただけるようないいものができるといいなと思いましたので、頑張っていたきたいと思います。よろしくをお願いします。

○小田原委員長　ということですが。

○田島文化財課長　まず自然と共存した考え方なのですが、整備にあたっては、整備の検討委員会を今現在も設けているのですが、それは今後も続けていきたいと思っております。その中に、八王子自然友の会の方ですとか、自然を研究される方にも入っていただいて、その意見をいただきながら、整備が自然環境にどのような影響を及ぼすのか、逆に言えば、影響を及ぼさない整備はどういう形で行えばいいのかといったことをその場で検討しながら進めていきたいと考えております。

また、安全対策につきましては、八王子城跡の管理人等が毎日、散策する古道やそういったものの安全点検をしておりますので、そういったことを継続しながら、安全に配慮した、楽しめる散策をしていただける場にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○小田原委員長　そのほかいかがですか。

○和田委員　よくわからないので教えていただきたいのですが、この国指定の史跡という

こととこれからの計画というのは、何か国との関係とか、そういうものはあるのでしょうか。ただ指定をされているというだけで、管理は全て八王子市ということなのでしょう。この整備に関わって、国や東京都といった行政機関との関係というのはどうなっているのですか。

○田島文化財課長 史跡に関しては市と国という形で、各自治体が指定をして、保護していくという形がございます。

八王子城跡の場合は、国が国民にとって重要な史跡であるという位置づけの中で指定をいたしました。指定をした国との関係ですが、例えば国宝や国の重要文化財でも、管理団体がある場合には基本的にその管理団体がきちんと管理をしていく。ただ、その管理をするにあたって、国も指定した責任がございますので、かかる費用等については国が援助するというような形が国との関わりになっております。

特に、史跡も含めてなのですが、何かその史跡の状況が変わる場合、現状変更という手続きが必要になるのですが、それにあたっては国の文化庁長官の許可を得るというような形の手続きをとることになります。ですから、国としてはその価値を損なわないかどうか監督をするという立場で、逆に言えば、八王子城跡の場合は八王子市が管理団体になるのですが、管理団体はそれを活用してその価値を国民に示していくという位置づけになっているというようなところでございます。

○小田原委員長 もう少し基本的なところから説明してほしいのだけれども、国指定史跡というのは、文化財保護法に基づく指定を受けたわけで、するとそれに基づいて東京都の条例があって、市の条例がある。市の条例は八王子ビジョン2022だとか、ゆめおり教育プランだとか、そういうものと平行して進められていかなければいけない。それを担保するための計画が必要なので、今回これがあるのだという位置づけだったわけなんです。そこのところ、説明としては欲しいところだと思います。

そうすると、その地域の中で山の上を崩すのか崩さないのかとか、あるいは搦手のところに家をつくりたいというような話が出てきた場合にどうするかということがこれで決められていくと。許されるか許されないかとか、木を切るか切らないかというようなことも、全てここに引っかかってくるということなんです。

この計画がないと、国指定史跡なんだけれども将来どうなっていくかというのが心配されるので、これがぜひとも必要なんだということです。それがまたいいのかどうかということなんです。

その素案ということでございます。素案の後は案になって、これが議会にかけられていくということですか。教育委員会で決める話なんですか。

○田島文化財課長　こちらは、教育委員会で決めていただく形になります。ただ、文教経済委員会で報告をしたり、市の予算も使うことですので都市経営戦略会議にかけたり、さまざまな意見をいただきながら、最終的には教育委員会で決定していただくという流れになってございます。

○小田原委員長　ということですが。

時間があればの話なのですが、なぜ八王子城跡のことが、今我々が取り組んでいるような形でもって重点施策として展開されなければいけないかというようなことが説明としてあると、よりわかりやすいと思うんです。例えば、中世城郭というのは日本でどのくらいあって、どういう状況にあるのか。中世城郭と言うけれども、古代の城と中世の城とそれから近世の城というようなことを考えていったときに、八王子城跡というのはこれほど重要なんだと。だから、八王子市としては、高尾山と八王子城跡という2本柱でいくんですよという話なのでしょうね。そこを我々自身がしっかり押さえておかないと、こういう計画をつくっていったところで、市民の皆様のご理解、あるいは子どもたちへの教育に生かしていけるかというところが非常に危なくりますので、しっかりやっていきたいというのが根本にあるのだと思います。

ほかにいかがですか。星山委員、どうぞ。

○星山委員　これは何か論文みたいだなと思って、すばらしいなと感動して拝見していました。私は鎌倉市民なのですが、小さいときからまちのいろいろな文化的価値のあるところなどがすごく教育に生かされた中で私はたまたま育ったんです。だから、子どもたちや先生がいろいろなところで生かしていけるようなガイドのようなものを、わかりやすいような形で一緒に考えていけると、教育にも生かせるし、また愛着も湧くし、すばらしいのではないかなと思いました。

○小田原委員長　鎌倉と一緒にしていいですか。

○田島文化財課長　鎌倉には同じ北条の玉縄城という中世城郭がございまして、北条五代観光推進協議会と一緒にやっているメンバーとして北条氏の研究をしております。鎌倉にはもっと古い、中世の鎌倉幕府の時代の鶴岡八幡宮といったものもございまして、そういったものの価値は当然高いのですが、中世城郭としての価値としては玉縄城もありますので、八王子城や小田原市の小田原城といったところを含めて連携をと

りながら研究を進めつつ、その成果を市民に発信していきたいと考えております。

○小田原委員長　私はこういうところは非常に大事だと思うんです。だけれども、こういうところが計画や条例、あるいは規則というようにして定められていくと、これのために自分の夢や希望がかなえられないという人たちも出てくるわけなんです。

例えば、今鎌倉の話が出ましたが、鎌倉では敷地の中の建物の面積は何%でなければいけないとか、庭に何本木を植えなければいけないとか、石垣にするのか植木にするのかとか、細かく定められているわけです。だから住みにくい、あるいは住めないという人もいます。

一方、例えば八王子の城山の地区がもう少し道を広げて何とかしてほしいと言ったって、今度はこの計画に基づかないと難しいわけでしょう。そうすると、こんなものがあってもらっては困るという話も出てくるだろうとか、あるいは木を切りたいんだけども切つてはいけないなんてことになってしまうと困るとかというような話はたくさん出てくるわけです。だから、何々のためにというところがしっかりしていないと、そういうことが大きく広がってしまいますので、そこはこういうことなんですよというのは常に理解してもらうように、私たちが動いていかなければいけないだろうということですよ。

○田島文化財課長　こちらの計画を立てるにあたり、地元の町会長にも入っていただいて、地元としての課題——今委員長がおっしゃられたような建て替えの問題ですとか、あるいは住環境の整備に関する問題もさまざま意見として出させていただきました。その後、地域の町会の方を含め、その史跡内に住んでいらっしゃる方と2回ほど意見交換会も開かせていただきました。その中で、当然史跡の中なので、史跡を破壊するような建て替えや新築はいけないということを文化庁から厳しく言われているのですが、できる限り市民の方の住む環境を整えようということで、新規に流入するというのではなく、私ども立ち会いのもと、今回の保存管理計画では住んでいる方の改築を認めるというようなところまで広げております。この計画を含めて、地域の方とのそういった住環境に関する話し合いについては継続的に進めながら、地域と共存する整備というものも進めていきたいと考えております。

○小田原委員長　ということですが、いかがですか。

○金山委員　地域の方との関係は少し気になっていたのですが、今のお話ではきちんと連絡をとっていただいているということで、やはりこういう広域の史跡なので、地域の

方が盛り上げてくださらないとうまく整備は進まないだろうと思うんです。いろいろなことに関して御協力いただくということであれば、やはり地域の方がここに史跡があつてよかつたと思うような関係でないといけないなと思いますので、そこもよろしくをお願いします。

○小田原委員長 金山委員やほかの委員の皆さんは、外国をよく知っていらっしゃると思うんです。そういうところと比較すると、日本は文化財や史跡というような部分については非常に意識が低いというか、保存状況は決してよくない。それは石の文化と木と紙の文化という違いもあると思いますが、最近の震災の状況を考えていくと、直下型の地震に対して密集地域は何とかしなければいけないと考えられているわけでしょう。そうすると、ますます木の文化というのは否定されていくわけです。そういう中で、木の文化も何とか残していかなければいけないということをどこが考えなければいけないのか。行政が考えるのか、我々国民が考えるのかというところですが、これは両方が一致していかないといけないだろうということだと思ふんです。

ギリシャの文化の時代と日本の文化の時代は、同じように人間が生きて、地域が違つてもそこにそれぞれの文化があつたわけだけれども、その保存状況というのはかなりの差があると聞きます。そういうときに、こういうことを今からでもきちんとしていくかないかでかなり変化していくわけなので、そこをきちんと行つていかなければいけないだろうというのが私たちの立場だと思ふます。そこをしっかりとみんなで認識、意識していかなければいけないだろうと。

だから、地域からまた上がってくるものがあれば、それをどんどん取り入れていくということが大事だろうと思ふます。

そういう計画になっていると思ふますが、いかがですか。

○田島文化財課長 地域の共存、盛り上がりというのは非常に大切だと思つております。今回、年末から年始にかけ、城山中学校の1年生の生徒が八王子城や城主の北条氏照に関して研究をし、その研究成果を掲示させていただきました。それも市のホームページやフェイスブックでPRをさせていただきました。それによつて地域の方で見学に来られる方もいらっしゃるというようなお話も聞いておりますので、そういった地域に根ざした、地域の方が八王子城跡を誇りに思つてもらえるような、そんな活動を支援していくとともに、指導課では新任の教職員の研修も八王子城跡に来て行つていただくということで、学校教育、生涯学習含め、地域の方と連携を取りながら八

王子城跡あるいは文化財をきちんと市民にアピールしていくような取組を続けてまいります。それはこの計画の中にも入っておりますので、その計画に基づいて私どもも進めていきたいと考えております。

○小田原委員長　　いかかですか。子どもたちに関してはどうですか。遠足で必ず行くとか、何年生は行くとか、そういうようなのはこれから考えてもらうのですか。

○田島文化財課長　　城山地区の学校は来ていただいているのですが、そのほかは現状ではそれほど多くないので、例えばガイダンス施設のPRや、遠足に来ていただくということも含めて学校教育部にもお願いしながら活用について検討していきたいと考えています。

○小田原委員長　　そのためには新任の先生たちに知ってもらうということが大事だということですね。

　　いかかですか。そういうことがいろいろ考えられているということですが。

　　先ほど鎌倉の話もありましたが、鎌倉に遠足に行く学年もあると思うんです。そういうことを絡めていったときに、八王子の城山とその玉縄城との関連というようなことは、当然指導する側が知っていなければ計画できないことなのだけれども、そういうようなものを絡めてやってほしい。例えば、日光に必ず行くことになっていくけれども、そうしたら八王子とはどう関連するのかというようなことを勉強するわけですから、そうやって八王子というのを常に意識させていく。そういう計画をぜひ考えてほしいなと思います。

○相原学校教育部指導担当部長　　先般お話ししました八王子市教員育成研修基本方針の中でも、今、委員長からお話しいただいたように地域理解の教材化というような部分を研修で取り入れました。八王子市の学校に着任した、新採初異動の教員を対象にしておりまして、地域にある文化財や歴史といったものをどのように教材化していくかということで、実際に現地に足を運び、さらにそれを指導案の形にしていく。そういう地域教材を生かした学習をもとに、今委員長からお話しいただいたように、関連のある町や観光都市と比較することで、八王子の特徴というものが浮き彫りになってくる。こういった教材をつくる活動を意図的に入れていくことによって、教員は、八王子にたくさんある文化財と歴史を自分で感じて教材化していく。そして、その良さがわかっていって、それをまた子どもたちに伝えられるのではないかと思います。そういう意味で、現在もこの4月から任用される新規採用教員を対象に、今コース決めなども

行っているところですが、文化財課の方たちと連携を取りながら八王子の歴史や文化財といったものを見学する研修を企画しています。今までなかなか教員にそういうところまで研修を通して周知徹底ができなかったのですが、体験や見学を通して行う機会がこれから増えていけば、今言ったような視点も盛り込みながら学校に返していけるかなと期待をしているところでございます。

○小田原委員長　　ということですが、そのほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　　それでは、いくつか御意見あるいは御感想がございましたので、以上の協議を踏まえてさらに計画をまとめていってほしいと思います。よろしく願いいたします。

○小田原委員長　　それでは、続いて報告事項となります。

まず、教育総務課から2件、御報告願います。

○野田教育総務課主査　　それでは、「平成26年度執行分定期監査の実施について」御報告申し上げます。

この度、裏面にあります監査委員からの通知を受け、定期監査の対象として生涯学習スポーツ部及び図書館部が対象となっております。

この定期監査でございますが、監査委員が市の予算執行等の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施するものでございます。

実施期間といたしましては、平成26年12月25日から平成27年8月20日までとなっております。

監査の対象については、平成26年度に執行された財務に関する事務及び当該所管の事務となっております。

監査終了後、指摘等を受けた項目につきましては、教育委員会定例会にて報告をさせていただきます。

報告は以上となります。

○小田原委員長　　1件目、教育総務課からの報告ですが、何か御質疑ございませんか。

それでは、引き続いてもう1件。

○野田教育総務課主査　　それでは引き続き、「平成26年度八王子市行政監査の結果について」御報告いたします。

行政監査につきましては、地方自治法第119条第2項の規定に基づく監査となっております。

今回の監査のテーマにつきましては、八王子市地域防災計画のうち、震災応急対策計画の実効性の確保に向けたプロセス等についてとなっております。

目的は、平成26年3月に修正された八王子市地域防災計画の震災応急対策計画に設定されている項目のうち、市の初動体制に係る事項及び市民の避難対応に係る事項について、計画の実効性の確保に向けたプロセスや現時点における状況と計画の内容を比較対照し、計画の実施に支障や課題はないかを検討すること等を目的としております。

実施期間といたしましては、平成26年9月1日から同年12月15日までとなっております。

対象所管は、八王子市災害対策本部条例施行規則に規定する災対部のうち、監査の対象事務を分掌するものとして、教育委員会各部が対象となっております。

監査結果及び今後の対応等の詳細につきましては、担当から御報告させていただきます。

○松本学校教育政策課主査　それでは、行政監査の結果及び今後の対応について報告をいたします。

裏面を御覧ください。

小中学校に設置されている防災倉庫についてですが、昨年11月13日木曜日に、横山第一小学校、元八王子小学校、第一中学校、高尾山学園の4校について実地調査を行いました。倉庫内は整理整頓されており、備蓄品以外は混在なく、また、備蓄品に使用期限の過ぎたものはなく、備蓄品の一覧表は最新のものが掲示してありました。

他校についても、防災倉庫の適切な管理に努められたいという意見、要望が上げられております。

また、防災倉庫内の非常用発電機の取扱説明書等が一見してわかる場所に備わっていなかった。避難所開設時には、操作になれていない避難所運営担当職員が使用することが想定される上、燃料は取扱に注意を要するガソリンであることがほとんどであるということで、適切な使用方法がわかるマニュアル等を機器と合わせて備えておくことを要望する。

また、監査当日において、2階以上の教室を防災倉庫としている学校が72校中

46校であったということで、2階以上の防災倉庫から大量の物資を搬出することは困難を伴うことが容易に推測されるということで、今後、防災倉庫の建物1階への配置をさらに検討されるよう要望するという意見が上がっております。

こちらについての改善内容ですが、まず非常用発電機につきましては、非常用発電機の配備を行っている防災課と連携を図り、使用方法がわかるマニュアルを各防災倉庫に配備します。この非常用発電機につきましては、メーカーがいくつかありますので、その取扱説明書を各学校の防災倉庫に配備します。

次に、防災倉庫の1階への配置ですが、校舎1階については職員室等の管理諸室が多く配置されており、防災倉庫を1階に移設することが困難な状況にあります。校舎改築や体育館改築などを行う際には、防災倉庫の1階への配置を計画していきます。これらにつきましても、防災課と連携を図りながら取り組んでまいります。

次に、平成26年11月12日から平成26年11月19日に、防災体制に関する職員アンケートが行われております。

まず、職員用防災マニュアルの保有率についてですが、職員用防災マニュアルの保有率は81%であったということです。こちらについては、全職員が保有している結果を期待していただけに、マニュアルを通じた職員の行動の基本的な事項が十分認識されているか疑問が残るということで、職員一人一人が本マニュアルを所有し、生かせるよう要望する。

次に、発災時における配備体制及び参集についてです。

発災時における自分の配備体制及び参集時期、参集場所等を把握している、または一部把握していると回答した職員が93%と非常に高い比率であったことは評価するが、自分がどのように行動したらよいか把握していない職員も一部には見受けられた。

次に、震度ごとに配備の基準があり、震度6弱以上の地震発生時には、全職員の参集が自動発令となる等、参集の際の配備基準を承知していない職員が21%であり、発災時の対応の認識の甘さが表れていると言える。

次に、「自主参集の際には食糧等を持参すること」について、「知らない」と回答した職員が58%と高い割合であった。

ということで、職員の役割の認識等をさらに向上させるよう要望するという意見が挙がっております。

これについての改善内容ですが、職員用防災マニュアルを所有していない職員には

庁内の行政情報ネットワーク内の防災課のページにマニュアルがありますので、そちらの確認について周知をいたします。

また、避難所の開設・運営の担当部として、少しでも迅速に、そして的確な災害活動ができるよう防災研修を実施するとともに、各学校が地域や保護者などと連携して実施している防災訓練への参加などにより、職員の防災意識、知識の向上に努めておりますが、職員用防災マニュアル及び避難所運営マニュアル等の内容や配備体制の役割について、防災研修に今後取り入れ、防災に関する意識・知識の一層の向上を図ってまいります。

続きまして、個別業務に関わるマニュアルの必要性についてです。

避難所及び物資搬送拠点の開設運営の役割を担当している職員において、発災時自分がどのような業務を分担し、どう行動するか「知らない」、「あまり知らない」と回答した職員が31%、それ以外の役割を担当している職員においては51%の結果となっております。

個別なマニュアルが必要であると感じている職員は81%であったということで、これについては、各災対本部においては詳細な役割分担や業務内容を十分検討し、個別のマニュアルを作成するよう要望する。なお、災対生涯学習スポーツ部及び災対図書館部における災害対応マニュアルは、八王子避難所運営マニュアル及び学校避難所行動マニュアルを準用しており、個別のマニュアルは作成していなかったが、両マニュアルは避難所のマニュアルであり、施設ごとの対応マニュアルが必要であるため、至急作成することを要望するという意見、要望が上がっております。

改善内容ですが、先ほどの平成26年3月に見直された八王子市地域防災計画の内容を踏まえ、災対生涯学習スポーツ部、災対図書館部の各施設の対応を記載した災害対応マニュアルの作成を進めます。

報告は以上です。

○小田原委員長 教育総務課からの2件目の報告は以上ですけれども、本件につきまして、何か御質疑ございませんか。

これはかなり気になるところがあるんですけども、皆さんいいですか。

まず1点目は、小中学校の防災倉庫は、これは学校だけではなくて地域の防災倉庫も兼ねているんですか。市の防災倉庫だけを言っているわけですか。

○松本学校教育政策課主査 地域も含めた防災倉庫です

- 小田原委員長 それは、例えば学校が避難所になった場合を想定してのことなのか、それともそうではない場合も想定してその防災倉庫というのを学校に設置しているということなのか。
- 松本学校教育政策課主査 全ての学校が避難所に指定されておりますので、そこに防災倉庫を設置しております。それと、防災課が所有している防災倉庫が別に何か所かあります。
- 小田原委員長 地域の中にあるのですか。
- 松本学校教育政策課主査 はい。
- 小田原委員長 それとは別に、学校に設置されている市民のための防災倉庫の調査ということで考えてよろしいのですか。
- 松本学校教育政策課主査 そうです。
- 小田原委員長 あと、防災倉庫が設置されているのが104校ということだけれども、そうすると全ての学校ではないと考えていいのですか。
- 松本学校教育政策課主査 いずみの森小中の第六小学校、第三中学校においては、第六小学校側に防災倉庫が設置してあります。それと、学校の状況で設置されていない学校が2校あったと思います。七国中学校と、小中一貫校のみなみ野小中のみなみ野中学校も、みなみ野小学校のほうに設置してありますので、その3校が設置されていないということです。
- 小田原委員長 全部に備えられていると考えていいということですね。
- 松本学校教育政策課主査 それに近い状況です。
- 小田原委員長 それで、倉庫を設置したときに、空き教室を使っているところがほとんどだと思うのですが、新たに防災倉庫として設置しているというのはほとんどない、新たにつくったというのはないと考えていいのですか。
- 松本学校教育政策課主査 防災課のほうで、学校の敷地内に独立した防災倉庫を設置している学校もあります。
- 小田原委員長 それは当然1階部分になるわけですね。
- 松本学校教育政策課主査 そうですね。
- 小田原委員長 大量に搬出するために2階でなくて1階にしろというのは理屈になるわけですか。
- 松本学校教育政策課主査 防災倉庫の中には仮設トイレなどの重たいものもありますの

で、やはり低層階の1階に設置するほうが搬出するのには利便性が高いと思います。

○野村学校教育部長　最近、地域の人と学校を使っての防災訓練というのを学校に義務づけていることもあって、盛んに行われています。地域の人が、今言った仮設トイレなんかを実際に出して組み立てをするというようなことをしていきまして、やはり重たいねということで、その要望は最近強くなっています。

○松本学校教育政策課主査　最近改築した事例では、散田小学校が平成24年度、25年度の2か年でプールを改築しております。その際にはプールの更衣室等に併設して防災倉庫を設置しております。あと、この近くの第二中学校が同じく平成24年度から25年度に体育館を改築しておりますが、このときには体育館に防災倉庫を併設しております。

○小田原委員長　考え方として、校舎あるいは体育館の改築等があったときはいいですけども、そうではなくて、学校に防災倉庫をつくらなければいけないということで設置されたときに、あえて2階に設置した学校があるのではないかという感じもするんですよ。そういうことはなかったのですか。1階は職員室等の管理諸室が多く配置されていると言うけれど、職員室なんかは1階にある学校のほうがむしろ少ないわけで、私が今まで行った学校では、1階のほうにむしろ空きスペースがある学校のほうが多いように思っているのですが、そうでもないですか。（発言する者あり）そうでもない。やはり2階が都合がいいから2階にしたのではなくて、空きがないから2階にしたということで、こういうことになるわけですか。では、それはわかりました。

それから、下のほうで気になるのは、担当する職員の中にも31%が知らない、あるいはあまり知らないと答えているというのは、これは事実なんですか。

○野村学校教育部長　担当する職員という場合、全部の職員が災対本部になりますので、アンケート上は全職員のうち31%ということになります。

○小田原委員長　そうすると、例えば皆さんの中で全部担当するわけですよね。そのときに自分がどこに行って何をするかというのを知らないとか、あまり知らないというのが31%というのは、例えばここに50人いたら十何人いるということでしょう。そのような答えが事実だとすれば、これはその後に出てくるような対応でいいのですか。研修に取り入れ、防災に関する知識の一層の向上を図りますとか、あるいは防災マニュアルの作成を進めますということでもって、31%は解消すると考えていいのですか。そうじゃないのではないですか。

例えば、東日本大震災のときに自動車教習所が対応しなかった責任を問われましたよね。大きな責任を問われたわけです。これは地裁の判断だから何とも言えませんが、地裁の判断だとしても、その責任は大きいと言われたときに、自動車教習所でもそうであるとすれば、図書館だとか、市民が集まってくる場所の対応をする人間が「知らなかった」で済ましてははいられないでしょう。だから、そのときにどうするかといったときには、今すぐどうするかということを考えなければいけないのではないですか。監査事務局がこれを受け取ってれば、それはそれとしていいですけど、私たちとしては、ここに書いてあるようなことでもって対応するというその姿勢は間違いではないですか。

この間、教育長と話をしていたのは、八王子というのはかなり安全な地域ですよ。地震にしても水害にしても安全な町と考えていいですよ。台風が来ても雪が降ってもこの程度だと考えたら。だけれども、何かあったときにどうするかというのは、私たちとしては常に考えて対応することができなければいけないわけです、マニュアルだけではなくて。だから訓練をしているわけでしょう。八王子市の訓練は、他市と比べてもかなり進んでいるんです。それで、無事だったら旗を出すことになっているのだけど、旗が出ている家庭なんて1割か2割です。そうすると、ほかの大半の「無事ですよ」という旗が出ていない家はどうなっているかといったら、みんな無関心なんです。無事だから、大丈夫だからそんなの出さなくてもいいやというのかどうかわかりませんが、無関心がほとんどだと私は思うわけです。無関心が一番いけないんです。これはいじめも同じで、いじめている人間より無関心のほうがむしろ悪いと考えるべきだという考え方もあるわけです。そういうことを考えていったときに、私たちが災害対応に直接関わるとするならば、知らない、あまり知らないではだめなので、よく知っている、すぐ対応できますと答えられるようにするにはどうするかというのも少し進めて考えてほしいです。回答は別にして。

○野村学校教育部長　　31%の職員が知らないとか、あまり知らないと答えたことは大変残念だと思っていますが、やはり避難所を設営するということになる、一定のマニュアルはあるにしても、臨機応変の対応も必要ですし、何らかの形で研修を行うと。この間の台風のときには、土砂災害の関係で7校、学校を開いたわけですけども、そのときに多くの職員に現地に行ってもらって、疑似体験をしてもらうというか、実際の配備をどうするかというのを前日から準備をしてもらったりだとか、そういう訓

練も兼ねた中で研修を進めるしかないのかなと思います。意識の向上というのは確かに必要だと思っていますが、やはり実際に現場に行ってみるといことも大切だと思います。私も平成20年8月末豪雨のときに、実際に学校体育館に行ってみて初めて気づいたこともたくさんありますので、自治体が学校と一緒に研修をするということもありますし、訓練をするということもありますし、図上訓練というものも行っていますし、そういうことを繰り返すのが一番実感としてはわかるというふうに理解しています。

○小田原委員長　　だったらそういうことを入れてください。

○金山委員　　この防災マニュアルとかを教職員の方に指導したり、浸透させたりする責任者はどこですか。防災課なんですか。

○野村学校教育部長　　避難所運営に関しては、災对学校教育部、災对生涯学習スポーツ部、災对図書館部とありますので、それぞれの部長が災对の責任者になります。

○金山委員　　今、野村部長の言われたのはよくわかるんです、実際行ってみなければというのはあるので。でも、そのために各学校に地域と合同の訓練をしてくださいということをお願いしているわけですよね。それを、もし年1回やっていらっしゃるとしたら、そこでこれを全てチェックできるはずですよね。

○野村学校教育部長　　そこに職員も行っています。

○金山委員　　私は八王子市の防災マニュアルがまだ不備だなと実は思っていて、学校との連携はちゃんとできていないと思っているんです。ですが、今あるものをきちんと使って、そのベースというものをみんなが知った上でないと、その場の臨機応変の対応ができないと思うんです。そのために地域の方にも入っていただき、発災時がどういいう状況かによって、教員が来られないとか、市の職員が来られない状況は十分考えられるので、市民を巻き込んだ取組が今ようやく始まったところですよね。そういう場を必ず設けていただいて、そこで必ず確認をするということが一番簡単な周知かなと思います。

市民と訓練をする場合に、曜日によって教員の方が出てこられない場合もあるので、そこをうまく教育委員会としては設定していただくといいのかなと思います。地域の方と顔見知りになるという場にもなりますので。それが一つです。

それと、例えばこの防災倉庫は基本的に市民のためのものであって、学校にいる子どもたちのためのものではないです。ただ、子どもたちが学校にいる時間帯に発

災した場合には、先生たちにとっては子どもが最優先のはずなので、そのところとの兼ね合いは私たちのほうでしっかり考えなければいけないのではないのかなと思っています。

そういうことを考えた場合に、やはり防災倉庫がどこにあるのかということも関連してくる話だと思っているんです。基本的には本体の外にあるべきだと思うので、教室がいっぱいのところは外の校庭の片隅とかに建てていただいていますけれども、本当はそういう形だと、例えば鍵を持っている人が開けやすいということもあるのではないのかなと、防災倉庫に関しては思っています。

なので、まず一つできることは、ここに数字で誰がどれだけ知らないということが表れたことはとてもいい契機になると思うので、各学校で一層きちんとした形の防災訓練を進めていただき、またこのマニュアルは教職員用ではありますけれども、これをやはり地域の方も知らなければいけないですよ。少なくとも、学校運営協議会とか防災を担当している地域の方は知らなければいけないと思います。どこまで市が行って、どこまで地域の方が行わなければならないかということも知らなければいけないので、そういう意味では、これをもとに防災訓練を進めていただくという形が一番の周知ではないかなと思います。

○野村学校教育部長　まず、学校における地域を巻き込んだ防災訓練なのですが、これは年1回以上、学校で行うという義務づけをしていますので、日程については学校のほうで定めています。

あと、2つ目の物資のことなのですが、防災倉庫にある物資は基本的に避難民となった人のための物資です。ですから、子どもが学校にいる間に災害が起きて、引き取りもなかなかかなわないということも出てきますよね。そういった場合に子どもも避難民になる可能性があります。そういったときの場合の物資という理解をしています。

それから、3つ目の防災倉庫ですが、建築基準法上、外につくるのはなかなか今困難になっていますので、費用がかかることもありますし、必ず避難所になるということの前提でつくってはいるんですけれども、順次必要な場所につくるというところで今収めています。

それから、全体の避難運営マニュアルというのは学校教育部なり、それぞれのところで定めているところですが、学校についてのマニュアルについては学校で定めるということになっていますので、それは地域運営学校の皆さんと共有していただくとい

うことが前提になっているように思います。なかなか地域運営学校の方々が直接携わるということはないかもしれませんが、その中で地域の方々も一緒になってやろうというところで、そのマニュアルを共有するということは今後周知をしていきたいなと思っています。

○小田原委員長 防災マニュアルというのと避難所運営マニュアルというのは別にあるわけなんでしょう。もうすぐ阪神・淡路大震災から20周年になるわけだけれども、あの震災の後に学校の避難所の重要性というのが重要視されるようになって、だから今から20年前に、都の教育長のほうで避難所運営に対する学校のマニュアルができたんです。私は担当していたのですが、そのときに学校の教職員はどうするか、要するに、市の職員の傘下に入るのか入らないのかというようなことで議論があったんです。結局、避難所が設置されたら学校の教職員は校長を含めて避難所の市の職員の指示に従うという発令が行われるということになっているはずなんです。今どのように変わったか知りませんが、その当初はそういう形でできたはずなんです。

学校では、学校に子どもたちがいる時間帯に起こった場合のこれまでやっていた防災訓練と、それから避難所になったときの訓練というのは市の傘下の中で行うという、この2段階で考えられなければいけないはずなんです。そういうふうに行っているかどうか知りませんが。例えば、9月1日に行っている学校の避難訓練は、実際に子どもたちがいる時点で起こった訓練としてやっていて、迎えに来る親に引き継ぐというようなことを行っているはずなんです。学校が避難所になるような訓練というのは地域を含めた形で行っている訓練ということになるわけですね。

そのような流れがあるとしたときに、皆さんが指示システムのトップに立っていくわけだから、あるいはそれを受けて市の職員が指示していくわけだから、やはりしっかり行ってほしいということです。

だから、この数字は結果として、これが限りなくゼロに近づくように、そのためにはどうするかといったら普段の訓練だと。あるいは、終戦記念日などは常にその時期が近づいたら意識キャンペーンが行われるけれども、それだけではなくて、平素のキャンペーンや訓練が必要だし、そういうところに行き行って見てくるとか、研修とえば研修なんだけれども、そういうことを考えてほしいなと思います。意識づけをぜひやってほしいと思います。

少し時間がかかっていますが、何かございますか。

○和田委員　たとえ104校の中の4校であっても、こうやって整備されていたという結果が出てよかったと思っています。ただ、これで終わりにするわけではないんですね。残りの学校についても同様の点検をしていくということをこれからも続けていくのだらうと思うのですが、私自身も学校長のときに苦い経験があって、やはり防災倉庫を見てみたら備蓄品がなかったりするんです。整えられているはずの備蓄品の一覧表を見ながら中に入って一つ一つ点検してみると、欠けているような状況もありました。しかもそれを一斉に行ったときに、自分の学校だけではなくていろいろなところからそういう学校が出てきたときがあったものですから、これはよかったと思うのですが、学校によって体制も状況も違っているので、この点検はぜひ広めていっていただきたいなと思っています。

この中には書かれていませんが、鍵の管理であるとか、その辺のところは一番問題になってくるので、鍵はどこにあって、誰が最初に持つていくのかとか、そういったようなところを、残りの学校についても行っていただきたいなと思いました。

それから、一旦災害が起きたときにいちいちマニュアルを見て何かをするというのは、実際問題としてどうなんだろうというのがあります。その対応として、今学校が行わなければいけないことの一つとして、対応マニュアルの流れるフローチャート、そういったものが職員室の中に掲示されているとか、校長先生が何かあったときにそれをきちんと職員に提示できるかというようなことが今言われているわけです。マニュアルをぺらぺらめくって何かをするなんてことは、よほど落ち着いた状況の中で避難所生活をする上ではそういうことができるかもしれませんが、いざそういうことが起こったときにぱっと見てすぐにこう動くんだというようなものを提示できるような、そういうことも必要になってくるのではないかなと思います。その点について特に何も示されていないのですが、職員室を回ってみるだけでも本当にそういうことが一目瞭然のような形になっているのかということのほうの実動的というか、実際の対応には必要なことなのではないかと思っています。今、この話がマニュアルに集中しているわけなのですが、マニュアル以前の問題として、まず何をするかというところのきちんとした対策ができていくかということも、ひとつ点検の項目にしてもらいたいなと思っています。

○小田原委員長　そのほかいかがですか。

○星山委員　感想のような感じで申し訳ないのですが、八王子はリスクとしてどうしても

のがあるのかなというのを想像しながら伺っていました。八王子は津波が来ないんだな、いいなと思いながら聞いていましたが、でも、台風とかいろいろなケースがあって、大地震が一番大きいかもしれませんが、それによって、その地域の抱えている事情も違うのではないのかなと思います。そうすると、私が住んでいるところは津波が来るところなので、やはり2階以上に食料と水を持っていくというのはすごく大事なことかなと思ひまして、やはり違うんだなあと思って聞いていました。

うちの学生ですが、高校3年生のときに大津波にあつて、隣が大川小学校で、その子は生き延びて違う小学校に行ったそうですが、大川小学校に逃げた子はみんな亡くなって、その子が逃げた小学校は1階が全部浸かつて、2階以上で1週間生きたそうです。そのときの話をしてくれるのですが、すごい体験で、やはり2階以上には理科室にあつた塩と水しかなかったそうで、それをそのとき避難していた何十人の人が分け合つて生き延びていて、というような話を聞くと、やはり本当の災害はものすごく切実なものなんだと思うんです。だから、1か所に固めるということも、マニュアルだから本当にいいのかということも、現実としてはそうではないのかもしれない。だから、先ほどおっしゃつていたように、実際に自分が行つて、疑似体験など行つて、そのとき気がつたことや地域の人の顔を見て意識を高めていくということが一番ではないかなと思つたりしました。

あと、私が住んでいるところは、ハザードマップというのが町中に張つてあつて、何か起こつたときにここに避難しろという指示は、怖いからやはり頭の中に入っているんです。そういうところと比べると、八王子市は一種恵まれているのかなとも思いますが、もしものとき自分がどう動くかというのは、市の職員であつても教職員であつても子どもであつても親であつても、普段から意識を高めておくというような持つていき方がやはりいいのかなと思いながら伺っていました。

○小田原委員長 非常に大事な話がありましたので、ぜひ一つ一つをうまくつくり上げていってほしいなと思います。

それでは、そのほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 特にないようでございますので、続いて、教職員課から3件。

○廣瀬教職員課長 それでは、教職員課から3件続けて報告させていただきます。

まず、平成26年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者の決定についてです。

お手元の資料に沿って御説明申し上げます。被表彰決定者ですが、横川小学校主任教諭 横道広樹です。主たる功績は、図工教育の推進であり、この教員は平成25年度東京都教育委員会職員表彰を受賞しております。表彰式は来週月曜日19日、午後1時からメルパークホールで開催されます。

決定についての報告は以上です。

○小田原委員長 ただいまの報告について何か御質疑ございませんか。

文部科学大臣表彰は、昨年は受賞がありましたか。

○廣瀬教職員課長 1人いました。第五小の松丸さんです。

○小田原委員長 松丸さんに引き続いてということですね。

その次の件をどうぞ。

○廣瀬教職員課長 続きまして、死亡者叙位・叙勲の受章について報告いたします。

受賞者は元八王子市立陶鎔小学校長 樋口芳郎、85歳です。受賞内容ですが、正六位瑞宝双光章、発令日は死亡日の11月4日です。経歴は、教員公務員歴40年、校長歴7年です。八王子市におきましては稲荷山小学校長3年、陶鎔小学校長4年の方でした。

以上です。

○小田原委員長 死亡者叙位・叙勲の受章の件ですが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、引き続いてどうぞ。

○廣瀬教職員課長 高齢者叙勲の受章について報告いたします。

受賞者ですが、元八王子市立美山小学校長 小玉時雄、町田市在住です。受賞内容ですが、瑞宝双光章、発令日が平成27年1月1日、経歴は教員公務員歴37年、校長歴3年です。

報告は以上です。

○小田原委員長 これは高齢者叙勲ですね。

○廣瀬教職員課長 88歳です。

○小田原委員長 3件ございましたけども、まとめて何か御質疑、御意見ございませんか。

○坂倉教育長 死亡者叙勲だと、まだ今、正六位などあるのですか。一時は勲章に差をつけない方向でしたが、死亡者叙勲はまだ今でもあるのですね。

○廣瀬教職員課長 亡くなった方は叙位ということで、この後、例えばこの方が亡くなっ

た後に叙される場合もありますが、御家族の方によっては、以前もあったのですが、お断りをされるような方もいます。一緒にもらうとか、終わってからまたという方はあまりいないと思います。

○小田原委員長 従五位瑞宝双光章をもらっている人もいるのです。だから、亡くなったときに従じゃなくて正に上がると、冠位十二階のうちの従・正でいくと、正のほうに上がるというのがあります。今回の高齢者の88歳の方が亡くなったときにはその叙位があるかどうかという、それはわからないですね。

○坂倉教育長 しかし一度、それをなくすと国が決めましたよね。叙位で勲章に差をつけないと。

○小田原委員長 多分、従をもらっている人が亡くなったときに従六位のままでいるのではなくて、正六位になったのではないのでしょうか。勲章は変わらないのではないかと思います。その辺り、経歴がどうかというのを見てみないとわかりませんが。

○坂倉教育長 まあ、励みですからいいと思いますが、それを少し思ったのと、最初のほうですが、校長歴が7年あってもやはり一般的には高齢者表彰まで待つものですか。

○小田原委員長 それは市の推薦がなければそうなっているでしょうね。

○坂倉教育長 市外から八王子市に来て校長に昇任しているので、ずっと八王子に経歴がなくて校長会長なども今やっていないと功績という点で難しいという感じでしょうか。

○小田原委員長 叙勲の決定というのは推薦が上がってきた者だけを考慮しているのでしょうか。選定側も詳しくは知らないわけですから、推薦を受けてやっていると思います。その流れは公表されない限りわからないところですが。

先ほどの話は権威主義的という話でしたが、公僕に対しては権威主義的であらざるを得ないのかなという感想です。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 特にならぬようでございますので、教職員課のほう、ここは以上ということで、引き続いて生涯学習政策課から御報告願います。

○小柳生涯学習政策課長 それでは、報告事項、平成27年成人式の実施結果について御報告いたします。

去る1月12日月曜日、成人の日です。オリンパスホール八王子にて、八王子市成人式を開催いたしました。

内容については、第1部は式典の部です。新成人の主張では、ことしは8名の応募がありました。10時からの第1回に4名、12時半からの第2回に4名、それぞれが夢や希望、誓い、そして感謝の気持ちなどを発表されました。

第2部はアトラクションの部です。

八王子にゆかりのある方々からビデオレターを3本いただきました。グッドモーニングアメリカは八王子出身の4人組のロックグループのバンドです。そして、ファンキー加藤氏、こちらは観光大使であったファンキーモンキーベイビーズのメンバーで、今はソロで御活躍の八王子出身のミュージシャンの方です。そして、北島三郎氏、こちらは観光大使でいらっしゃいます。その3名の方からビデオレターをいただきまして、上映いたしました。それぞれ、新成人へ激励のメッセージをいただいたところで

また、吹奏楽の演奏については、都立富士森高等学校が初出場いたしました。身の回りにあるバケツやモップなど、オリジナルのパフォーマンスを披露していただきまして、舞台と会場が一体となったということで盛り上がりを見たところでは

次に、成人式の運営ですが、こちらは平成18年から実行委員会形式をとっております。今回10名の実行委員が中心となりまして企画運営に当たりました。

次に、出席者数です。こちらの結果の表の真ん中の段になりまして、これは全くもって偶然ですが、昨年の出席者数の合計3,158名、今年も3,158名と、同数でした。

そのほか、下の欄にありますように、1月26日月曜日から2月4日の水曜日まで八王子駅の南口総合事務所の展示コーナーにおきまして、今回の成人式のパネル展を開催いたしますので、ごらんいただければと思います。

成人式の結果につきましては以上です。

○小田原委員長 生涯学習政策課からの報告ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

実際に参加されていかがですか。

○金山委員 皆さんもお疲れさまでした。

ビデオレターのほうもとても受けていましたし、富士森高校の方がとても観客を引き込むような感じで楽しい式、アトラクションになったと思います。

それに関しては実行委員会の方の意思がとても働いたということで、今年の実行委員会の方もとても頑張っていたいただいたようでしたし、最後に皆さんが一言ずつ述べら

れたのも、こういう場面でこういう方が表に立つのはいいな、と思います。

それから、新成人の主張ですが、今年は本当に皆さんしっかりしたことをおっしゃっていたと思います。視点は皆さんばらばらでしたが、実行委員会の方も含めて、人に与えられたものではなくて、自分たちでやらなければいけないというような意思を感じさせるものが多かったので、なかなかやるな、と思いながら聞いておりました。お疲れさまでした。ありがとうございます。

○和田委員 年々、式が落ち着いてきたと同時に、特に今年は若い人の会になってきたな、という印象です。参加者が受け入れられるような仕組みが随分あったと思いました。特に式典のほうでも国歌や市歌について若い人たちが歌っているという、そういう姿を見たときに、ああいう歌をきちんと同じ世代の人間が歌っていくのだということを多分新成人たちも実感したのではないかと思います。成人の主張はもちろん良かったのですが、アトラクションのほうでも高校生があれだけ若者たちに向かって発信して一緒になってやっていく、参加型とおっしゃっていましたが、そういう会になっているところがよかったなと思います。若い人たちが年々おとなしくなっていく傾向はあるのですが、私もたまたま昨日、他市の教育委員をされている方の話を聞いたのですが、参加者が八王子市の10分の1ぐらいしかない地域でも、まだまだ成人式がざわついていて、市長が壇上から注意をされていて、座っている教育委員もそわそわしながら静かにならないかな、などというところもあるようです。そういう中でこの実行委員の人たちが中心となった八王子市の成人式の運営というのは成果になってきているのではないかなという印象を持ちました。

希望としては、私は新成人の発表についてだけ、働いている人、あの年代でも一生懸命仕事をしているような人たちが何か発表できる場があるといいなと思いました。学びをしている学生の姿ももちろんいいのですが、しっかり仕事をして社会に溶け込んでいるという、そういう方を何とか集めたいですね。新成人の主張に参加できるような集め方というのはなかなか難しいのかなとは思っています。今回は外国籍の方がいらっしやらなかったんですね。そういう意味でいろんな立場の人たちが発言できるような方向も今後考えていただければと思います。

全体を通して非常に清新な感じもしましたし、会場の静粛な雰囲気もよかったなと思っています。大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

○小田原委員長 お二人の話がありましたけれども、同じような感想です。進行の方が

「御静粛に願います」というのを2回言っただけで終わったというのも、今のお話を象徴する話だろうと思います。

2分の1成人式をやっている小学校は14校で、ロビーにも展示があったのですが、成人の皆さんが目をとめている姿はあまりなかったようです。せっかく小学生たちが心を込めて書いたものですから、ビデオレターの前後に読み取れないにしても流していたところもありましたので、せめてこういうのがありますと紹介してほしいですね。実際に2分の1から1分の1の成人になったとき、それを経験している人たちというのはそれなりの感想を持っていると思いますし、テレビでも流れていたようですが、2分の1から1分の1になったことについての感想を、あんなことを言っていたのかなみたいなことをインタビューで言ったりしていて、そのときの小学校の先生がさらにメッセージを送って、頑張れと声援を送っていたなんていうのもありましたので、2分の1成人式をもっと生かすようにしていってほしいなと思いました。

2人のお話があったとおりです。どうですか。

○坂倉教育長 皆さんおっしゃるとおりで、式典自体については、もちろん実行委員会の企画を最大限に生かしながらも事務局の担当の皆さんがうまく実現に導いたその成果だと思っています。最後のお礼で言ったように、市民会館からオリンパスホールに会場を移して、環境が変わったこともあるのですが、それでも上下関係が曖昧になったといわれる中であって、みんなが整然とおののの持ち分を守ってくれたからああいう形になったと思うんです。本当にお疲れさまだと思っています。そういう意味では非常に褒めて終わるつもりなのですが、2つだけお願いしておきます。

1つは資料の一番下にある、今後2分の1成人式の実施校に対して実行委員会からお礼のメッセージを送付するときに、ぜひ一言、事務局からも添えてもらって、今委員長がおっしゃったことも1つと、もう1点、資料の一番頭で最初に言ったとおり第1回が10時から11時と、第2回が0時半から1時半と書いていますが、実際は第1回の終了が11時15分ぐらいで、第2回の終了が1時40分ぐらいでしたよね。恐らく記録は残っていると思うのですが、今後もまた多分4人ずつぐらい発表したり、最後のパフォーマンスが長くなったりするとこのぐらいになってくると思いますし、それは無理に短くすることはないと思うので、後の人のためにも記録をとっておいて、予定と実際ではもう少し時間がかかったよと残しておいてください。毎年、大体間を1時間半あけているから割と何とかありますが、そんな参考にもなるので。

○小柳生涯学習政策課長　ありがとうございます。実際に私どもも経験した中で、先ほどの2分の1成人式の話もありましたが、そういった子どもたちの成人への思いを伝えていきたいと思います。また、協力者の団体ではボーイスカウトの方々、あとはボランティアとして桑志高校、こういった方々も手伝っていただいているといったことももっとアピールしながら、みんなが成人式に関わっているんだよといったところをうまくPRしたいと思っております。ありがとうございました。

○小田原委員長　桑志がここに入っていたというのは何かあったんですか。

○小柳生涯学習政策課長　ボランティア活動を行っている高校のうち、今回は都立桑志高校にお願いしました。毎年高校生ボランティアには受け付けていただいています。

○小田原委員長　ごみも例年になく少なかったですね。

○相原学校教育指導担当部長　委員長にも拾っていただいて申し訳ないと思っております。

○小田原委員長　以前とは随分違うなど。静かさだけではなくて、先ほどの上野町から子安町に会場が移ったというのも大きいのか、来る配慮についての意識の違い、集まる意識の違いというのもやっぱりあるのかなと思います。

あとは、先ほどの教育長の話のように中学生が四千何名で、成人が7,000名のうち、三千何名という去年と同じ数だと言うのですが、やはり学生の参加が少ないということなののでしょうか。これはしょうがないことなのかもしれませんが、せっかく八王子市に住んでいるのならば、八王子市の成人式にも参加する形をとればいいなあと思いますので、またいろいろ工夫してみたいと思います。

そのほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　それでは、ないようでございますので、引き続いて図書館部からの報告でございます。

○福島川口図書館長　それでは、東京八王子西ロータリークラブと八王子市教育委員会が共催で実施いたしました平成26年度「読書感想画」・「読書感想文」各コンクールにつきまして御報告いたします。

読書のまち八王子の1人でも多くの小中学生が今後も積極的に読書に親しみ、これからは継続的に本を読む習慣を身につけてもらうことを期待しまして今年度も実施いたしました。

今回両コンクールを開催するに当たりまして、校長会での事業説明のほか、校長先生、副校長先生のメールに直接案内メールを送りまして、その他、ホームページでの周知、また、各学校への応募票の送付、さらに図書館の管理職ができる限り多くの学校に出向きまして、学校の読書活動の推進のために本コンクールへの参加について積極的にPRをしてきたところです。

その結果、今年度については、読書感想画は小学校31校、中学校16校から今まで開催した10回の中で最高の988作品、今回3回目の読書感想文につきましては、小学校36校、中学校23校からご覧のとおり合計3,406作品の応募がありまして、本コンクールにこれだけの多くの子どもたちが参加して読書に親しみ、その感動をさらに深めていただいたのではないかと感じております。

審査については、昨年度同様に、読書感想画については予備審査にて挿絵をそのまま描いていないかなどの、読書感想文につきましては初回審査で粗筋書きに終始していないか、ただ単に本の紹介をしていないか等の審査を行いまして、その後最終審査までに本を読んだ感動、感想が絵や文章によって伝わってくるか、子どもらしく生き生きとした表現になっているか等を審査して、裏面のとおりの受賞者を決定したところです。

そして、資料のとおり、来る本年2月7日に両コンクールの合同表彰式を開催しまして、市長、教育長、東京八王子西ロータリークラブ会長より賞状等の授与を行い、受賞した子どもたちの栄誉をたたえる予定です。

また、両コンクールの入賞作品につきましては、後日冊子を作成してお配りすることになっており、また、準備ができ次第ホームページでも公開いたします。また、作品の現物からよさを御堪能いただけるよう、今回も八王子市の海外友好交流都市である台湾の高雄市、韓国始興市、中国大安市の子どもたちの読書感想画と一緒に市役所本庁舎1階ロビーにおいて、今日の定例会に合わせまして本日から1月28日まで展示を行っておりますので、ご覧ください。

また、表彰式の当日まで2月上旬からは学園都市センターの第1ギャラリーホールにても同じく展示を行う予定であります。

さらに、昨年同様、3月下旬には両コンクールの中学校の上位入賞者を台湾高雄市に派遣する予定です。現地の子どもたちとの交流、現地図書館への訪問、また、現地で開催される式典への出席等を通して参加する子どもたちに貴重な体験の機会を提供

するものであります。

私からの報告は以上です。

○小田原委員長 図書館部からの報告は終わりました。本件について御質疑、御意見ございませんか。いかがですか。

感想文が倍増したというのは何か理由があるのですか。

○福島川口図書館長 直接学校にも出向いてアピールをしたというのが意外と大きなところかなと思っておりますが、あと、先ほども申し上げましたように校長先生、副校長先生や各校宛のメールに直接案内メールを送りまして、ぜひ参加をとということでお願いしたのも効果が出ているのかなと思っております。

○坂倉教育長 審査も大変だったなと思うのですが、さっき福島川口図書館長が口頭で作品数の前に学校数を言ってくれまして、本当に一生懸命事務局の皆さんが直接メール等送って応募数が増えてよかったのですが、それでも感想画は小学校が4割で中学校も4割、感想文が5割と6割ぐらいですよ。この辺の分析をしてください。出ていない学校については後で教えてください。各校長にはどの活動に参加するかは自分で判断していいですよと言ってはいますが、これだけ働きかけても余り動かないというのは、ちょっと私の方針と合わないですね。

○小田原委員長 特に感想画のほうは図工とか美術の先生の影響が大きいと思うんです、校長というよりは。

感想画のほうは兄弟で上位入賞している子たちもいるようですが、そういう傾向はあるだろうと思いますね。作文のほうに応募数が多くなるということも大体そういうことだろうと思います。

自分の作品をみんなに見てもらおうという、そういうこともこちらの働きかけ以上に影響は大きいと思いますので、もっとオープンにして多くの人の目に触れるような機会をつくってもらえたらと思います。

○坂倉教育長 感想文の教育長賞は私立の学校ですが、心情としては八王子市立の学校にあげたいですね。まあ、それは色々な学校に応募してくれた結果ですからいいのですが。

○福島川口図書館長 順番で、市長賞、教育長賞ということで、あと、東京八王子西ロータリークラブ賞ということで振りしましたので、意識的に私立を教育長賞ということではありません。

○小田原委員長　まあ、気持ちとしては教育長賞を八王子市立の学校に贈りたいですね、本当は。まあ、いいじゃないですか。

○福島川口図書館長　あと、台湾への派遣については、中学校の優秀賞以上の生徒さんにお願いしてまして、今のところ8割方の生徒さんが参加ということで返事をいただいております。今回は男性3人が含まれています。

○小田原委員長　前は女性ばかりでしたね。

○坂倉教育長　絵は上位入賞者のうち3人男性ですね。

○小田原委員長　そうですね。これも珍しいことです。

読書の推進ということでは、この間何かのときにもう少し図書館を市民に開けないかという話がありまして、中でも学校図書館を市民に開く方向を考えてほしいと、それが子どもたちの読書活動にも必ず広がるはずだという話がありましたので、また考えてください。

こういう機会をさらに広げて生かしてほしいなと思います。

よろしいですか。何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　特にないようでございますので、予定された報告は以上ですが、ほかに何か報告する事項等は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　ございません。委員の皆さん、何か報告等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　特にないようでございますので、ここで暫時休憩にいたします。なお、休憩後は非公開になりますので、傍聴の方は御退席を願います。再開は50分ということではよろしいですか。10時50分再開でよろしく願います。

【午前10時40分休憩】